



2018年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社 オオバ
代表者名 代表取締役社長執行役員（CEO） 辻本 茂
（コード：9765 東証第1部）
問合せ先 常務取締役執行役員企画本部長（CFO） 西垣 淳
（TEL. 03-3460-0111）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 700,000株（上限）
・発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.99% |
| （3）株式の取得価額の総額 | 400,000,000円（上限） |
| （4）取得期間 | 2018年10月12日から2019年2月21日まで |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

（ご参考）2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	17,538,804株
自己株式数	1,063,937株

以 上